



2025年4月7日

各 位

会 社 名 株式会社めぶきフィナンシャルグループ
代表者名 取締役社長 秋野 哲也
(コード番号：7167 プライム)
問合せ先 経営企画部統括部長 田中 正樹
(TEL. 029-300-2605)

自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による自己株式の買付けに関するお知らせ

株式会社めぶきフィナンシャルグループ（取締役社長 秋野 哲也）は、2025年4月7日付の会社法第370条および当社定款の定めに基づく取締役会の書面決議により、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づき自己株式取得に係る事項について決議しましたが、具体的な取得方法について下記のとおり決定しましたので、お知らせいたします。

記

1. 取得の方法

本日（2025年4月7日）の終値（最終特別気配値を含みます）526.9円で、2025年4月8日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）において買付けの委託を行います（その他の取引制度や取引時間への変更は行いません）。なお、当該買付注文は当該取引時間限りの注文とします。

2. 取得の内容

- | | |
|----------------|--------------------------------------|
| (1) 取得する株式の種類 | 普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 25,000,000株（上限） |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 13,172,500,000円（上限） |
| (4) 取得結果の公表 | 2025年4月8日午前8時45分の取引完了後に取得結果を公表いたします。 |

（注1）当該株式数の変更は行いません。なお、市場動向等により一部又は全部の取得が行われない可能性もあります。

（注2）取得予定株式数に対当する売付注文をもって買付けを行います。

（注3）当社は、損害保険ジャパン株式会社、三井住友海上火災保険株式会社、東京海上日動火災保険株式会社より、その保有する当社普通株式の全部を売却する意向を有している旨の連絡を受けています。

(ご参考)

2025年4月7日付の会社法第370条および当社定款の定めに基づく取締役会の書面決議による決議内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得する株式の種類 | 普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 45,000,000株(上限)
(自己株式を除く発行済株式総数に対する割合4.57%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 23,000,000,000円(上限) |
| (4) 取得期間 | 2025年4月8日～2025年6月20日 |

以 上